

令和4年2月

組 合 員 各 位

えちご上越農業協同組合

小型車両系建設機械特別教育 資格取得講習会の開催について

1 講習会開催の目的

近年、農道や畦畔の修復に小型車両系建設機械（油圧ショベル等）を使用する機会がありますが、法令上、資格が必要となります。このため、下記の内容で資格取得講習会を開催します。

なお、機体質量が3 t以上の建設機械の操縦には、「車両系建設機械」の免許が必要となりますが、「小型車両系建設機械」の特別教育を修了していれば、業務経験の期間に応じて「車両系建設機械」の講習が一部免除され、受講料が安くなります。

この講習会では、労働安全衛生法に基づく「特別教育修了証」が交付されます。

2 主催 えちご上越農業協同組合

3 講師 コマツ教習所（株）栗津センタ（労働局長登録教習機関）

4 日程

期 日	3月14日（月）	3月15日（火）
受講時間	9：00～18：30	8：30～16：30
講習内容	学科	実技

1日目受付 8時30分～8時50分

* 講習時間は、講義の進行具合によって延長する場合があります。

5 受講人数 12名 （定員になり次第締め切らせて頂きます）

6 会場

学科会場 えちご上越農業協同組合 園芸拠点集出荷施設
(受 付) 上越市藤巻58-1 電話025-521-5181

7 受講料 1人 16,000円（テキスト代含む） 当日お支払いください

8 講習内容・時間

講習内容 小型車両系建設機械の走行、作業、運転、関係法令に関わる学科
小型車両系建設機械の走行、作業の操作方法の実技
講習時間 13時間 （1日目学科7時間、2日目実技6時間）

- 8 受講申込 下に記載する提出書類①～③のすべてがそろいましたら、JA各支店、各営農センター、農業対策課（経営サポート）のいずれかへ提出し、お申し込みください。

申込締切： 2月28日（月）

提出書類

- ① 別紙「受講申込書（出張講習用）」

※「受講申込書」は各支店・各営農センター・農業対策課にご用意してあります。

※緊急連絡のため携帯電話番号の記載をお願いいたします。

- ② 運転免許証のコピー、または住民票の原本

※運転免許証の裏面に氏名、住所等の変更の記載のある方は、必ず裏面もコピーをとり、提出をお願いいたします。

- ③ 顔写真

※6ヶ月以内撮影のもので、30mm×24mm（免許証の写真と同じサイズ）、正面、無帽、背景無地のものをご提出ください。

※修了証の作成に用います。免許証のコピーとは別に顔写真をご用意ください。

※写真の裏に名前をご記入ください。

- 9 当日の携帯品、その他

- ① 筆記用具（簡単なテストがあります）

- ② 昼食（外食可）、飲み物

- ③ 受講料 16,000円（1日目の受付時にお支払ください）

- ④ 2日目は屋外の講習となりますので、作業できる服装（防寒具、雨具）、作業靴（長靴）でお越しください。また、ヘルメットがあればお持ちください

- ⑤ コマツ教習所（株）栗津センタで交付された特別教育の修了証（チェーンソー、クレーン運転等）であれば統合することができますのでお持ちください

※刈払機取扱い作業者は安全衛生教育であるため統合できません

<新型コロナウイルス感染防止対策>

- 講習会に参加される場合はマスクの着用をお願いします。
- 当日、体調に異常が見られる場合は参加をお控え願います。
- 今後の感染拡大の状況により中止とする場合がありますのでご理解頂きますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

JAえちご上越 農業対策課（経営サポート）

住 所 〒943-0817 上越市藤巻5-30

電話番号 025-527-2035 F A X 025-527-2019

担 当 山田